

総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 会 平成25年3月25日 午前10時 2分
- 2 閉 会 平成25年3月25日 午前11時45分
- 3 場 所 総社市役所保健センター2階 資料展示室
- 4 出席又は欠席した委員

出席委員

委員長	米 谷 正 造
委員長職務代理者	清 水 男
委 員	林 直 人
委 員	小鍛治 一 圭
委 員 (教育長)	山 中 榮 輔

欠席委員

委 員	森 下 和 郎
-----	---------

- 5 会議に出席した者

教育次長	松 尾 一 夫
参事兼文化課長	守 安 正 道
参事兼生涯学習課長	片 岡 俊 三
庶務課長	渡 辺 節 夫
学校教育課長	秋 山 達 郎
庶務課課長補佐	松 久 茂 喜

- 6 会議録署名委員

小鍛治 一 圭	山 中 榮 輔
---------	---------

- 7 付議事件

議案第10号 非常勤特別職の委嘱について	原案可決
議案第11号 総社市教育委員会事務局処務規則の一部改正について	原案可決
議案第12号 総社市教育委員会職員の人事異動について	
議案第13号 総社市立学校評議員設置要綱の制定について	原案可決
議案第14号 総社市立学校関係者評価委員会設置要綱の制定について	原案可決

- 8 議事の概要 別紙のとおり

開会 午前10時2分

米谷委員長 ただいまから教育委員会を開会いたします。

この教育委員会には、招集通知しております付議事件の3件に加え、事務局から2件追加上程されており、これを了承しておりますので、あわせてご審議のほど、よろしくお願いたします。

なお、議案第12号については、議事の都合により、本日の日程の最後に審議したいと思いますので、ご了承願います。

では、まず、会議録の署名委員についてであります。

会議録署名委員は、会議規則第19条の規定により、出席委員中、小鍛冶委員、山中委員の2名にお願いします。

では、議案第10号「非常勤特別職の委嘱について」事務局から説明願います。

片岡生涯学習課長 【事務局説明】

米谷委員長 ただいま事務局から説明がありました議案第10号について質問等があれば、お願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議案第10号について可決してよろしいか。

(異議なし)

米谷委員長 ご異議がないようですので、議案第10号については可決しました。

次に、議案第11号「総社市教育委員会事務局処務規則の一部改正について」事務局から説明願います。

渡辺庶務課長 【事務局説明】

米谷委員長 ただいま事務局から説明がありました議案第11号について質問等があれば、お願いします。

実情に合った処理ができるようにという提案でございますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議案第11号について可決してよろしいか。

(異議なし)

米谷委員長 ご異議がないようですので、議案第11号については可決しました。

次に、追加上程されました議案第13号「総社市立学校評議員設置要綱の制定について」事務局から説明願います。

秋山学校教育課長 【事務局説明】

米谷委員長 ただいま事務局から説明がありました議案第13号について質問等があれば、お願いします。

今まで各学校によって、まちまちであったものを市内の公立学校で統一するという事で、この要綱を提案されておりますが、いかがでしょうか。

林委員 報酬、費用弁償は支給しないというふうになっておりますが、これは何かに触れるからですか。

松尾教育次長 これは、条例で決めないといけないんです。それともう一つは、元々のときに最初なので日当程度は出すということだったんですが、財政当局からも各学校で数が多いので、少し儉約してくれということで学校長にお願いをして、ことしは半額、来年以降はなしでお願いしますということになりまして、地域の方ですので、その辺はボランティアでお願いをしていこうということで、あえて支給をしないというふうにさせていただいたところ です。

清水委員 評議員制度をして、特に変わったというか、これは報告が全然委員会のほうにな いますけど、そういうふうに全体的に変わってきているとか、当初は手探りの状況で始め たと思うんですけど、だんだん形になっていると思うんです。私も総社高校の評議員をした んですけど、余り方向が決まってないというか、ご意見をいただきたいという場合もあつた りして、そこら辺をずっと続けるんなら、例えば県外の先進地とか、どういう方向へ持って いきたいとか、目的ですよ。特に学力の問題とか、いじめの問題とかいろいろあると思っ てるんですけど、そこら辺は今後整理していかれるのか。高校の場合と小中学校は違うと思っ てるんですけど、そこら辺をちょっとお聞きできればと思うんです。

秋山学校教育課長 今、清水委員からご指摘があったんですが、具体的には、学校評議員の 方がほとんど学校関係者評価委員を兼ねておりまして、集まっていたときに、前半1 時間は学校評議員としてご意見をいただく。そして、後半の1時間は学校が行った自己評価 に対する学校関係者の評価をいただいて、適切であるかどうか、あるいは改善点をご指摘い ただいております。より評議員の立場に関係した評価委員としてのご意見をいただくほう が多くなっております。

それで、総社市はまだ取り組んでおりませんが、コミュニティスクールという、学校運営 協議会、この方向性も全国的には非常に進んでおりまして、県内でもそういったところもあ りますが、総社市ではまだ検討中であって、コミュニティスクールの制度を活用するといふ ことも、今後の検討課題であるとは認識しておりますが、そこまではまだ踏み込んでおりま せん。ただ、学校評議員会と学校関係者評価を始めて、学校との距離が近まり、保護者や地 域の方が学校の敷居がより低くなって、いろんな意見を言えるようになったし、また学校を 参観して、子どもたちの様子が非常にわかったと、それなら協力しましょうと。今までは協 力してくださいと言っても、学校の様子がわからなかったんで何をしたいかわからなかつ たけど、より身近になったというご意見はいただいております。

米谷委員長 この第3条の(2)地域の有識者と言われる方は、どういう方が主に選ばれて いるんでしょうか。

秋山学校教育課長 具体的には、公民館の館長さん、あるいは総社中では、民間企業を退職された民間の経営のノウハウを持っておられる方。公民館の方やその地域の、維新小学校で言うと、営農組合の方とかいろんな、本当に地域の活動の要となっている方です。

小鍛治委員 これは各学校単位でされていますけれども、地域によって多いところと少ないところがあるので、横の全体的な集まりとか意見交換会みたいなものはあるのでしょうか。

秋山学校教育課長 P T Aには連合組織がありまして、そこで学校同士のいろんな情報交換をされておりますが、学校評議員に限って、一堂に介して学校相互の情報交換会というのはありません。

米谷委員長 よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議案第13号について可決してよろしいか。

(異議なし)

米谷委員長 ご異議がないようですので、議案第13号については可決しました。

次に、同じく追加上程の議案第14号 「総社市立学校関係者評価委員会設置要綱の制定について」事務局から説明願います。

秋山学校教育課長 【事務局説明】

米谷委員長 ただいま事務局から説明がありました議案第14号について質問等があれば、願います。

林委員 この学校評議員と評価委員会の設置要綱の趣旨のところ、なぜこれを設置するのかということは、学校管理規則にきちんと定めてあるんですか。

松尾教育次長 学校管理規則の第24条と第25条に目的が書いてあります。それを動かすための要領が各学校にあったんですが、これがバラバラだったんで統一したものにしよう。個別の小さいことで学校で何かあるのであれば第6条を使っていただいて、これ以外に定めないといけないことがあったら、各学校でそれぞれやっただこうということで、最低限共通のところだけここへ出して、皆さん同じ歩調で行きましょうということでもあります。

清水委員 1年間で再任を妨げないということですが、最長何年ぐらいとか、例えば目安とか、大体3年願いますとかというのはあるんですか。

松尾教育次長 法律か規則の中に、長期に渡るのは好ましくないということが書いてあって、ここへも入れたんですけど、これは市の法制担当のほうから、そのまま入れる必要はないんじゃないかと。実際に運用の段階で、長年といたら何年かということがあるので、そこら辺の意見も分かれるから、余り長く同じ人がすると、やっぱり惰性になるので、例えば福祉の方であると、民生委員さん3年という任期がありますので、同じ人がまた続いてやられたら、ちょっと民生委員さんにご遠慮いただくとか、そういうふうなローテーションぐらいでは変えていかないといけないのかなあと。さりとて、1年で新しい人になると、またそのつながりがわからないということもあるので、全員でないにしても、選ばれたところの中から

は少しずつ変わっていただくというのは必要なかなあとは思っております。このあたりは、また校長会でも通じて統一、情報共有をしていきたいと思えます。

小鍛治委員 ただ、同じ人が10年以上すると、それは本当によくはないことですから、どこかで歯止めをかけたほうが良いと思えます。

松尾教育次長 そうですね。皆さんの意見を聞いて、3年か5年かぐらいのところで考えたいと思えます。

清水委員 大体目安というか、そこら辺を委員の方も知っておいていただいたほうが良いですね。

林委員 学校もやりやすいです。これが学校関係者評価という、評価項目は一体どうなのかというのが、学校経営とかその辺で、学校経営目標というのが、実は市の教育目標とリンクさせて、うまく設定しているので、例えば本当に学力向上ということを第1の重点目標に挙げるんだったら、学校経営目標にもそういった形でちゃんと重点目標に挙がっていないし、じゃあその目標は一体どうするのかという話になったときに、大体これぐらいの成績とか、大体これぐらいを基準として狙いたいということだと。じゃあ、その結果どうだったのかというと、実はこうでしたという形で、うまく達成できなかったらCとか、すごく達成できたらAとかという形になってくると。それを見て、この学校関係者の方がなるほどよく頑張っているなあということで、じゃあこれは経営的にAだなあという形になってくると。恐らく各学校はそういうふうな流れになっていると思うので、本当にたったこれだけのことなんですけれども、結構市のそういった教育行政とかなりリンクさせていくと、とても効果的なものになっていくんじゃないかと思えます。それが今どの程度なのか、ちょっとわかりませんが、それを統一しようというのが、多分市の教育目標とリンクを図っていくというふうな趣旨じゃないかなあと思っております。

米谷委員長 それでは、お諮りいたします。

議案第14号について可決してよろしいか。

(異議なし)

米谷委員長 ご異議がないようですので、議案第14号については可決しました。

次に、教育長の報告をお願いします。

山中教育長 先日の卒業式では大変ありがとうございました。おかげさまで、中学校は非常に落ち着いて感動的なものになりました。各学校とも皆様方からお褒めの言葉をいただきまして、どうもありがとうございました。また、入学式がありますので、どうぞよろしく願いいたします。

今度4月に入りますと、新任の管理者、校長先生と教頭先生が来られるんですけれども、この新任のときに、例年ですと私は通知書というのを渡してちょっと話をするだけなんですけど、できれば市の教育委員会事務局の職員を紹介したいと思っております。これから、学校のいろんな問題点を解決しようと思うと、庶務課もそうですし、学校教育課もそうですし、生

涯学習課も入れて、総力戦でやらないとなかなか難しいので、だれが何をやっているかぐらいはその管理者の方に知っていただかないと、なかなかうまくいかないと今まで痛感していますので、それをやらせていただきたい。

それで、私見ではあるんですけども、私が校長先生とか、教頭先生に着任通知書を渡すというのも奇異に感じています。というのは、本来は県から派遣されるということですから、着任いたしましたと言って、通知書を持ってきて、私のほうに見せていただく、あいさつに来られるのが本筋だと思うんです。ところが、今は県の教育委員長の判を押したものを私が読んで渡すというのはどうもおかしいと思っていて、今回は従来とやり方が違うんですけども、通知書は私のところへこうなりましたと言って持ってきていただき、そこでいろんなこととお話ししたいと思っています。

総社市の教育のやり方も、前回、学力向上プラン等を策定しましたので、そういうことも知っていただいおくよい機会だと思えます。それと、市の教育委員会と県の教育委員会の連携をうまくやらないと、予算が非常に厳しくて、我々市が幾らお金を出してやっても、県がそれに対応してくれないと、うまくいかない。本来、県が出すべきものだと私は思うんですけども、そういうこともよく認識して、我々はやらないといけないということもその場で少し理解をしてもらいたいと思っています。

米谷委員長 次に、「その他」に移ります。

では、「総社芸術祭2013のプログラムについて」事務局から説明をお願いします。

守安文化課長 【事務局説明】

米谷委員長 ただいまの事務局の説明に対する質問等があれば、お願いします。

表紙の説明はどこかに入るんですか。

守安文化課長 表紙の説明までは予定をしてないんですが、最後のほうに書くか、裏へでも入れたいと思います。

清水委員 この赤が、その流れる血の血吸川というのは、余りにも残虐的な感じがするんで、赤のイメージが血というのはちょっと、それよりも鬼とされた温羅が農機具を農民に与えて、鉄製品、鉄の文化を百済から持ってきて、地元の人に非常に慕われたというのが吉備津神社の社記の中に残っているわけですね。だから、かえって鬼とされた温羅が農機具を作ったたたら炎とかという、炎のほうが血よりもいいような気がするんです。ちょっと見たときに、余りにも残酷的なイメージがあるんです。

林委員 私もそう思います。これをちょっと見ただけでは、総社市民は鬼の血が流れているかなあと。ですから、知らない人が見たときに、一体どういうふうなイメージを持つのか、我々はもうすっと受け入れられるんですけども。

清水委員 総社として、鬼を退治したということで行くのか、どうせ赤でいくなら、炎の赤のほうがイメージがいいかなあというような気がするんですけど、決まったものならこれでも構わないですけど。もう出しているんでしょうか。

守安文化課長 発案者がこういうことでやられて、その実行委員会の中で、それはイメージの中でというふうなことで決まっていますが、ちょっとこれは相談させてください。

清水委員 総社として、鬼を退治したということで行くのか、どうせ赤でいくなら、炎の赤のほうがイメージ的にいいかなあというような気がするんですけど、決まったものならこれでも構わないですけど。もう出しているんでしょうか。

守安文化課長 取ったほうがいいですかね。たたら炎だけで始まったほうがいいのかなあという気がしています。

松尾教育次長 下の行がなくても、鬼といたら赤というイメージになるでしょう。鬼とされた温羅だけでもいいかなあという気がしないでもないなあ、残すんなら。

清水委員 残酷な感じがするところがあるので、血の赤よりも炎の赤のほうがイメージ的にいいのではないかと、鉄文化の総社という。たたら総社というのがあれば、何かいろんなものが、逆に炎を中心にしてイベントができるんじゃないかなあ。下にたたら炎というのがあるから。

守安文化課長 6つずつのモチーフというんですか、そういうふうになっているので、片方が5つになるのも型が悪いので、血吸川の部分は取りましようかね。取るようにまた相談をさせてください。温羅だけでとどめてもいいのかなあというふうなことも考えています。

米谷委員長 他に報告事項等はありませんか。

秋山学校教育課長 「市外からの県派遣教員の人事異動について」及び「総社東中学校の少人数学級への加配（講師派遣）について」報告した。

米谷委員長 他に報告事項等はありませんか。

(なし)

米谷委員長 では、4月の教育委員会の日程についてであります。既にご承知のとおり、4月23日（火）午前9時から開催いたしますので、ご参集願います。

この際、教育委員会委員長の選挙、教育長の任命について、任期満了前の直近の教育委員会で実施するかどうか協議いたしたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

渡辺庶務課長 【事務局説明】

米谷委員長 ただいまの事務局の説明に対する質問等があれば、お願いします。

任期満了前の直近の教育委員会でやりたいということですが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

米谷委員長 では、教育委員会委員長の選挙、教育長の任命については、任期満了前の直近の4月23日の教育委員会でいきます。

この際、5月の教育委員会の日程を調整いたしたいと思いますが、事務局から提案願います。

(5月の教育委員会について日程調整)

米谷委員長 では、5月の教育委員会は、5月23日午後1時30分から開催いたします。

では、最後になりましたが、議案第12号「総社市教育委員会職員の人事異動について」の審議に入ります。

本件については、人事に関する案件であり、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

米谷委員長 では、本件の審議は非公開といたします。

【非公開審議】

米谷委員長 では、これで審議がすべて終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時45分